第5章 基本構想を推進するために

基本構想を推進するために

基本施策 1 行財政運営の充実

施策 34 行政運営

施策 35 経営管理

施策34 行政運営

本

目標

基

目

標 4

基

資

料

編

基本方針

市民と行政が、それぞれの役割を担い、ともに課題解決に取り組んでいくため、わかりやすい行政情報の提供と行政への市民参画を推進します。また、広域連携による行政運営を推進していきます。

現状と課題

1 市では、各種審議会などへの市民委員の公募や意見公募手続(パブリックコメント)など、 市民参画の仕組みづくりに取り組んできました。また、防犯対策やコミュニティバスの運 行、長期総合計画策定などにおいて市民懇談会を開催するなど、様々な行政分野における計 画づくりや事業運営に、市民が意見や提案を行える機会を設け、行政への市民参画を推進し てきました。

市民と行政が、それぞれの役割を担い、協働してまちづくりを進めていくためには、これまで実施してきた市民参画をさらに拡充していく必要があります。

2 市では、「広報はむら」、「はむらの教育」をはじめ、市公式ホームページやメール配信、ケーブルテレビを利用したテレビ番組「テレビはむら」などを活用し、市政情報を市民に提供しています。

広聴活動では、世論調査や市長への手紙、市長とトークなど、市民の意見を聴く機会を設け、得られた意見等を市政運営に反映してきました。

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、地域の特性に合った自主・自立の行政運営が求められるようになり、住民と協働した「自己決定・自己責任」のまちづくりが求められています。

そのためには、行政施策などを市民にわかりやすく説明し、理解と関心を高めることが重要です。

今後は、市民と行政のパイプ役となる広報を、子どもから高齢者まで、だれにもわかりやすいものに充実していくとともに、ホームページやメールなどの機能を活用し、行政からの情報発信と市民の声を受信する双方向性や即時性を重視した広報広聴活動を進めていく必要があります。

また、市民が、日常生活で抱える不安や問題を解消するため、相談機能の重要性が高まっています。

3 市は、姉妹都市との交流や一部事務組合、西多摩地域広域行政圏協議会、産業分野における青梅線沿線地域産業クラスター協議会など、自治体相互や関係機関との広域連携による行政運営に取り組んできました。

市民ニーズが多様化し、求められる市民サービスも多様化してきた今日、複数の自治体が連携して効率的に市民サービスの幅を広げていくことが重要となっています。このため、今後も広域にわたる様々な行政課題を解決するために、行政の各分野において広域連携の組織づくり、ネットワークの構築を進めていくことが必要です。

1 行政への市民参画の推進

- 1) 市民からの提言や意見を市政運営に反映させるため、市民懇談会やタウンミーティング、ワークショップなど多様な手法により、市民参画の機会を充実します。
- 2) 各種審議会や委員会の市民公募枠をさらに拡大し、行政への市民参画を推進します。
- 3)活力ある市政に向けて、若者や企業の参画を促進します。

2 広報広聴の充実

- 1) 市政への理解と関心を高めるため、市民だれにもわかりやすい広報活動を推進します。
- 2) インターネットの双方向機能や即時性を活用した新たな広報広聴活動に取り組みます。
- 3)各種市民意識調査や世論調査、市長とトークなどにより、幅広く市政に対する市民の意見を把握し、行政運営に役立てます。
- 4) 多様化する市民ニーズにあわせた相談業務の充実を図ります。

3 広域行政の推進

1) 行政の枠を越えた課題の解決や自治体間の行政サービスの相互利用などを図るため、新たな 広域連携の組織づくり、ネットワークの構築に努め、広域的な行政運営を推進します。

基

想

基

画

基本目標

本目

標

4

編

資

主な事業

	事業名	事業内容
1	市民公募枠の拡大	審議会・懇談会などの市民公募枠を拡大するとともに、市民が参画しやすい環境づくりに努めます。
2	多様な市民参画の推進	若者や企業の意見を聴く機会としてフォーラム などを定期的に開催します。また、大学との連 携で市民参画による事業を実施します。
3	公共施設見学会の実施	公共施設の見学会を定期的に開催し、市政へ の理解・関心を高めます。
4	市民にわかりやすい広報紙づくり	子どものページや行政施策の解説などを取り入れた編集を行い、わかりやすい広報紙づくりを 推進します。
5	ガイドブックはむらの作成	市民が必要とする市政情報や生活情報をまとめ たガイドブックを定期的に発行します。
6	市公式サイト(ホームページ)の充実	ビジュアル面 (写真・動画・音声など) を充実します。また、市民と行政や市民同士の交流が図れる新たなコミュニケーション機能の導入について検討します。
7	市民相談の充実	相談の開催回数の増や新たな相談の開設、専門的な相談に関する関係機関との連携など、 市民相談の充実を図ります。
8	広域連携の推進	新たな広域連携の組織、ネットワークを構築し ます。

目標指標

	指標名	現状	目標 (平成 28 年度)
指標1	市政世論調査における市民参画への満足度	63.0% (平成 22 年度)	73%
指標2	審議会などの公募市民の割合	6.5% (平成 23 年 3 月)	13%
指標3	市政世論調査における広報広聴活動への満足度	63.4% (平成 22 年度)	70%
指標4	ホームページの年間アクセス件数	338,508 件 (平成 22 年度)	400,000 件
指標5	メール配信サービス登録アドレス数	12,451 件 (平成 22 年度末)	25,000 件

施策35 経営管理

基本方針

より質の高い市民サービスを提供していくため、経営資源(人・物・金・情報など)を効率的、有効に活用した自治体経営を目指します。

現状と課題

1 市では、長期総合計画の実現のため、行政分野ごとに必要に応じて個別の計画を定め、それぞれに進行管理を行い、年間を通じたPDCAサイクル*1による行政総合マネジメントを実施し、事業の推進を図ってきました。

また、平成17年に策定した「行財政改革推進プラン」に基づき、民間活力の導入、行政評価や事業仕分けを活用した事業の見直し、職員定数の削減などに取り組み、行政のスリム化・効率化を進めてきました。

今後も、行財政改革を一層推進し、効率的で持続可能な自治体経営を行っていく必要があります。

2 市では、これまで予算編成における歳入歳出のバランスや中長期的な資金運用などに配慮しながら、健全な財政運営に努めてきました。また、平成21年度からの世界的な経済危機の市内経済への影響に対し、緊急経済財政対策を講じ、経費節減による歳出の抑制、市税の収納率の向上努力や新たな財源の確保などに取り組んできました。

財政は、自治体経営の重要な要素であり、税収が減少する中、増大する行政需要に対応 し、必要な市民サービスを安定的に提供していくために、健全な財政運営の重要性はますま す高まっています。

今後も、社会経済状況や地方財政制度の動きを適確に把握し、質の高い市民サービスを安定的に提供していくための財源確保と堅実で健全な財政運営を行っていく必要があります。

3 市では、国の新電子自治体推進指針などを踏まえ、市税の電子申告やコンビニエンスストアでの市税、上下水道料等の収納などのほか、ホームページ作成・管理システムを導入するなど、情報化施策を進めてきました。

今後も、行政サービスの情報化を図るため、情報システムの再構築や更改を計画的に行う とともに、個人情報の保護・情報セキュリィティ対策などをさらに充実させていく必要があ ります。

PDCA サイクル: Plan (計画) - Do (実施) - Check (検証・評価) - Action (改善) という PDCA

マネジメントサイクルによって、施策の立案や改善につなげるもの。

基

画

料

編

本 目 標 4

本 計 画

基

某 本 標

基 本 目 標

資

料

編

市は、定員管理計画を定め、正規職員の人員の適正化を図ってきました。人事制度では、 人事評価や自己申告制度などの運用を通じて、職員の能力開発や職場の活性化に取り組んで きました。

また、豊富な知識と高い職務遂行能力を備え、様々な市民ニーズに応えることができるよ う職場の内外において、様々な機会をとらえて研修を行い職員の育成を図っています。

今後は、基本構想を実現し市民のための自治体経営を推進するために、政策体系を考慮し た組織編成と職員定員管理を行っていくとともに、組織内の連携をより強化していく必要が あります。また、将来を見据え、経営を担う人材の育成に取り組む必要があります。

5 市が保有する公共施設は、多くが昭和40年から平成元年までの間に建築されています。 近年、公共施設の老朽化が進んできており、こうした施設の更新や維持管理が課題となって きています。公共施設を長期にわたり安全で安心して有効に活用できるよう、計画的な維持 管理を行っていく必要があります。

行政総合マネジメントのイメージ図



PLAN(計画) 総合計画・個別計画・予算



ACTION(改善) 事業の見直し・予算反映 行政総合マネジメント 計画行政の推進

DO (事業の実施) 予算執行・事業運営



CHECK (評価) 行政評価・進行管理



今後の方向性

1 経営管理の充実

- 1) 行財政改革基本計画に基づき、今後も継続した改革に挑み、簡素で効率的な自治体経営を実現するため、イノベーション(経営革新)を加速していきます。
- 2)計画・予算、事業実施、評価など、一連のPDCAサイクルに、組織編成や人材育成なども連動させた総合的な経営管理システムを構築します。

2 安定的で健全な財政運営の推進

- 1)新たな公会計システム等を活用し、より健全な財政運営を図ります。
- 2)経済情勢の変化に即応できるよう、基金や市債等の有効活用を図り、計画的な視点に立った財政運営を行います。
- 3) 市税収納率の向上のため、未納者への早期対応を図るなど現年度対策を強化します。また、 過年度分の滞納者に対する財産調査・滞納処分を行い、滞納繰越分の収納に努めます。
- 4) 財政白書や予算説明書を活用した市民にわかりやすい財政情報を提供していきます。

3 情報化の推進

- 1) インターネットなどの情報通信技術を活用し、申請・届出・申込みなどのオンライン手続き項目の拡大を進めます。
- 2) 市が保有する情報資産を適切に管理・運用するため、個人情報の保護、情報セキュリティ対策などの安全性の確保をより徹底していきます。
- 3)情報公開を推進し、より開かれた市政運営を目指します。

4 組織の強化

- 1)将来を見通した定員管理計画を定め、それに基づく人員配置により、持続可能な組織体制を構築します。
- 2) 人事評価制度や自己申告制度などの人事管理制度の活用を図り、職場の活性化、職員の能力開発や意識改革に取り組みます。
- 3)複雑化、多様化する市民ニーズに対して、的確に対応できる豊富な知識や高い能力を持った 職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき職員の人材育成に取り組みます。
- 4) 市民サービスが的確に効率的に提供できるよう、組織内部での連携を強化していきます。

基

基

本

目

標

料

基本目

標 2

基本目

料

編

5 公共施設の維持管理

1) 老朽化が進む公共施設を、いつまでも安全で安心して利用できる施設としていくために、適切な点検・調査を実施し、公共施設全体に関わる調整を行い、計画的な維持管理と施設環境の整備を進めます。

主な事業

	事業名	事業内容
1	行財政改革の推進	行財政改革基本計画に基づき、行政全般にわた る行財政改革を推進します。
2	経営管理システムの構築	行政総合マネジメントシステムの改善を図り、 組織編成や人材育成等と連動した経営管理シス テムを構築します。
3	財政情報の提供	市の財政状況をわかりやすく市民に伝えるため、財政情報紙を発行します。
4	市税収納率の向上	適切で実効性のある市税収納対策を検討し、 収納率の向上を図ります。
5	情報セキュリティマネジメントシステムの充実	市が保有する情報資産のセキュリティ対策のため、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、内部・外部監査の充実を図ります。
6	情報機器の整備と運用	行政の情報化を一層推進するため、情報システム機器の計画的な更改や新たな機能の追加を図り、事務の効率化・高度化を進めます。
7	定員管理計画の策定	将来にわたって適正な職員体制となるよう、計 画的な定員の管理・運用を行います。
8	人事管理制度の充実	人事評価制度、自己申告制度の適正な運用を 図るとともに、評価結果を処遇に反映する仕組 みづくりに取り組みます。
9	人材育成の充実	職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、 意識改革のため、様々な機会をとらえて職員研 修を行います。
10	公共建築物維持保全計画 ^{※1} の運用	公共建築物の総合的な維持保全計画について、 予算と連携した適切な運用を図ります。

^{※1} 公共建築物維持保全計画:市が所有する既存公共建築物の現状と維持保全について検証し、将来的な改修・修繕などに要する費用を試算し、計画的な改修時期などにより建築物の長寿命化・延命化とライフサイクルコストの削減等を目指した計画。

目標指標

	指標名	現状	目標 (平成 28 年度)
指標1	行財政改革基本計画達成率	_	80%
指標2	自主財源比率	60.2% (平成 23 年度予算)	65.0%
指標3	財政情報の提供	広報紙による財政状況 の公表 年2回	財政情報紙発行 年 2 回
指標4	市政世論調査における行政サービスの情報化、セキュリティ対策等への満足度	61.6% (平成 22 年度)	68%

料

編